

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【公開番号】特開2002-6314(P2002-6314A)

【公開日】平成14年1月9日(2002.1.9)

【出願番号】特願2000-190196(P2000-190196)

【国際特許分類】

G 02 F 1/13357 (2006.01)

F 21 V 8/00 (2006.01)

G 02 B 6/00 (2006.01)

F 21 Y 103/00 (2006.01)

F 21 Y 103/025 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/13357

F 21 V 8/00 6 0 1 D

G 02 B 6/00 3 3 1

F 21 Y 103:00

F 21 Y 103:025

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月29日(2007.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

図1及び図2に示すように、たとえばモニタ、FAなどに用いられる液晶表示装置は、平面四角形状で一側面側からこの一側面に対向する他側面側に向けて厚さが薄くなる断面くさび状のアクリル製の導光板21を有し、この導光板21の背面には厚い側面から薄い側面に向かって順次密度が高くなる光拡散用の拡散手段としての拡散ドット22が形成され、導光板21の厚い側面側にはこの厚い側面に対応した大きさの光源23が配設され、薄い側面側にはこの薄い側面に対応した大きさの光源24が配設されている。また、光源23は線状光源である直管型の2本の放電ランプ25が高さ方向に沿って導光板21の側面に対向して配設され、これら放電ランプ25, 25を覆うように反射板26が配設されて放電ランプ25からの照射光を導光板21の側面に反射する。一方、光源24は線状光源である直管型の1本の放電ランプ27が導光板21の放電ランプ25とは反対側の側面に対向して配設され、この放電ランプ27を覆うように反射板28が配設されて放電ランプ27からの照射光を導光板21の側面に反射する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

またさらに、図4に示すように、導光板21の薄い側面側の光源24の放電ランプ42と、厚い側面側の光源23のうち1本の放電ランプ43をそれぞれ対向する隣り合う側面の2面に対向させるように、L字状にしてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】符号の説明

【補正方法】変更

【補正の内容】

【符号の説明】

21 導光板

22 拡散手段としての拡散ドット

25, 27 線状光源としての直管型の放電ランプ

31 液晶セル

34 回路基板

35 T A B

41 匁字状の放電ランプ

42, 43, 44, 45 L字状の放電ランプ